

まちづくりとしての小規模多機能ケア

地域におけるまちづくりの拠点としての、
小規模多機能型居宅介護の可能性と実践について考えていく。

まちづくりにつながる コミュニティケアの実践②

インフォーマルな社会資源への アプローチは不可欠

「地域の絆」の定めるコミュニティケアの実践定義では、「フォーマル、インフォーマルのいかんを問わず、その地域に存在するあらゆる社会資源」を活用して利用者の支援を実践するとしています。本号から数回にわたって、その具体的な実践事例を紹介し、コミュニティケア実践における何らかの示唆を狙ってみたいと思います。

理想を言えば、小規模多機能型居宅介護（以下、小規模）におけるすべての登録利用者に対して如上の実践が求められるのですが、「地域の絆」では、高齢者の同居世帯、高齢者のみの夫婦世帯、「多問題」世帯（同居する配偶者や子どもが要介護者である世帯など）の利用者に限定して、コミュニティケアを強く意識した実践を行っています。

ここでは、要介護3（障害老人の日常生活自立度J2・認知症高齢者の日常生活自立度Ⅲa）で70代女性の独居高齢者の事例をご紹介します。私たちは、独居高齢者と言いで表しても、①隣近所に介護

者が住んでいるケース、②市町村・都道府県内に介護者が住んでいるケース、③都道府県外および海外に介護者が住んでいるケース等、さまざまな課題のレベルがあると認識しています。本事例は、③に該当する事例でした。

長年住み慣れた自宅での生活の継続を希望しているご本人の生活課題の中心的なものを挙げると、ADLでは入浴・排泄・更衣に一部の介助が必要であり、IADLにおいては、調理・買い物は一部の介助、掃除・洗濯は全介助の状況でした。また、火の不始末の問題があり、仏壇や台所からの出火が懸念されました。小規模からの支援を受けながら、ご自宅で生活するにはまさにギリギリの状況と言えます。であればこそ、地域の住民・商店による見守りや軽微な家事支援を導入しなければ今後の在宅生活は継続できないと私たちは考えました。本事例では地域包括支援センターの協力も要請しましたが、小規模職員を含めた専門職以外の支援体制も合わせて構築し、表の援助活動を実施しました。認知症で一人暮らしの利用者の支援は、24時間365日の対応が

不可欠であり、また援助の幅も非常に広い。時間的・質的に際限のない実践が求められます。本事例でも、庭の草取りやゴミ出し、再三再四の見守りが求められました。これらすべての対応を小規模職員だけで実践することは不可能であり、事業所外部との連携を持つて利用者の支援にあたるのが必至でした。逆に言えば、私たちが事業所外部のインフォーマルな社会資源へのアプローチを行わなければ、ご本人の希望である「自宅での生活を継続する」ことは困難な状況であったと思われれます。

地域に見守りの 目を増やす

まず私たちは、家族に個人情報 の同意をいただいたうえで、見守りの目を地域の中かにたくさんつくる実践を行いました。利用者の生活に何らかの変化が生じた際、小規模にすぐに連絡が入る「経路」を確保するためです。そのことで小規模職員は、利用者宅への見守り訪問の回数を減らすことができました。利用者宅の道を挟んで向かいにあるリサイクルショップの社長さんや近隣住民、民生委員

児童登下校時の見守りボランティアに職員が手分けをして依頼にうかがい、協力をお約束いただけただけです。登下校時の見守りボランティアの方々には、平日の夕方、いつも見守りの場所まで歩いて行かれる道程に利用者宅があったので、利用者宅の前を通った際の声かけや見守りを依頼しました。また、真夏の猛暑の折、家の前の歩道に腰をかけたまま30分以上動こうとされないで心配だと近隣住民から当事業所に連絡が入ることもありました。すでに脱水症状が出ており、連絡がなければ大変なことになっていたかもしれません。

このように、地域の見守りの目

表 認知症独居利用者の支援に活用した
インフォーマルな社会資源の例

サービス内容	提供頻度	提供者
買い物時の支払い支援、販売物の調整、身守り	週3回	コンビニ店員
家の外からの見守り	毎日	登下校時見守りボランティア、近隣住民、民生委員、リサイクルショップ店員
ゴミ出し	週2回	近隣住民
庭の草取り、畑の菜園活動、見守り(地域との関係の強化)	随時	コンビニオーナー、民生委員、地域住民、小規模職員

を増やし、センサーの精度を高めることは、一人暮らしの方の支援には不可欠であると認識しています。また見守りという行為は、地域住民にとってはいくぶんハードルが低いのか、多くの方は声をかければ快く引き受けてくださることが多いようです。

ゴミの処理に関しては、毎週決まった時間に「ごみステーション」へ出さなければならず、小規模職員の負担となりました。そこで、まずは近隣住民の方へ「利用者の家の前(敷地内)にゴミを出しておきますので、可能な日はゴミ出しをお願いできますか」と依頼しました。一人の方が快く引き受けてくださり、それが継続されると、「毎回私が出しておきますよ。前の日に用意だけしておいてください」と言っていただけになったのです。小規模職員の負担は軽減し、地域住民による見守りの目をさらに増やすことにもつながりました。

この実践は、インフォーマルな社会資源へアプローチを試みる際は、ハードルの低いところから依頼すると成功しやすいことを示唆しています。地域の住民や商店の

方々の多くは時間的な余裕がたくさんあるわけではないため、初めから過度な負担をお願いすると負担感や拒否感が強く、断られるケースが多いのではないのでしょうか。また、依頼をする私たちと依頼先との信頼関係が築けていない段階では、過度な依頼は不信感を増幅させてしまうのではないのでしょうか。その意味において、最初の段階では負担の軽い依頼を行うことが要諦です。まずは、継続してご協力いただけることを第一義とし、あえてハードルを下げて依頼する。その後の過程で構築された信頼関係や利用者に対する親密度の高さから、依頼先の状況に応じたさらなる負担を依頼していくことが成功の秘訣ではないでしょうか。

またご本人にとって、自宅から数百メートル離れたコンビニエンスストアに押し車で時間をかけて買い物に行くことが日課となっていました。お金の出し入れが難しいことと、毎回同じ物を買われるので、賞味期限切れの食材が冷蔵庫にあふれていたこと、押し車で買い物するには狭い店内での方向転換や移動時に転倒のリスクがあ

ったことから、①支払いの支援、②販売物の調整、③店内移動時の身守りをオーナーに依頼しました。オーナーはご快諾くださり、そのことは店員に浸透し、日常的な対応が始まりました。実はこのオーナー、一人暮らしの高齢者宅へお弁当だけを徴収し、独自に「配食サービス」を展開されていました。配送料は無料なので、これは無料という意味での「サービス」です。

地域に対する働きかけを実践すれば、このような地域住民の顔と人柄、その実践が見えてきます。それが新たなコミュニティケアの実践へとつながっていくのです。

中島康晴

NPO法人地域の絆代表理事

なかしま・やすはる

社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員。1973年生まれ。主な職歴は、生活相談員、介護職リーダー、デイサービス・グループホーム管理者。福祉専門職がまちづくりに関与していく実践の必要性を感じ、特定非営利活動法人地域の絆を設立。現在、広島県内で3カ所の地域密着型サービス事業所を開設運営。

HP: <http://www.npokizuna.jp/>

「代表理事中島康晴のブログ」で社会福祉に対するさまざまな思いを掲載。